



令和元年 11 月 8 日  
福島県子育て支援課

## 台風 19 号災害復旧のための 子ども預かり事業実施のお知らせ

台風 19 号により被災した方の自宅復旧作業等を行う間、小学校就学前の未就学児（1 歳～5 歳）の預かりを下記のとおり行いますので、ぜひご利用ください。

### 1 実施期間

- ・ 11 月 10 日（日）から 12 月 22 日（日）までの土曜日、日曜日

### 2 預かり時間

- ・ 午前（9 時～12 時）と午後（13 時～16 時）に分けて預かります。
- ・ 午前と午後の両方をご利用いただくことはできますが、12 時～13 時は一度自宅に戻りお昼を食べていただく必要がございます。

### 3 実施場所

- ・ 認定こども園大田  
〒960-0634 福島県伊達市保原大泉字前原内 246-1  
電話 024-529-7611

### 4 預かり対象

- ・ 台風 19 号により被災し、自宅復旧や各種手続等を行う必要がある家庭の未就学児（1 歳～5 歳）。
- ・ 預かる子どもの安全を配慮し、小学校に就学している児童の預かりは行いませんので、ご注意ください。
- ・ 利用者が多い場合は預かりできない場合がございますので、ご注意ください。

### 5 持ち物

- ・ 着替え ・ おむつ ・ バスタオル（昼寝をする場合）

### 6 利用上の注意

- ・ 県が実施する事業のため、利用料はかかりません。
- ・ 預かり中は水分補給（水道水）のみとなります。その他、飲食の提供は行いません。
- ・ 預かり中に交換したおむつはお持ち帰りいただく必要がございます。
- ・ 子どもの預かりを安全に行うため、受付の際に連絡先や子どもの健康状態、保護者の身分を証明するものなどをお伺いさせていただきます。
- ・ 当事業は福島県が全国認定こども園協会に委託をして実施する事業であり、実際に認定こども園に勤務している保育教諭等が対応します。

